

# 敷内歯科からのご案内

当院は、下記の施設基準を満たした保険医療機関として、中国四国厚生局へ届出を行っています。

○当院では、口腔内で使用する機器の患者ごとの交換や洗浄・滅菌の徹底、スタッフへの研修など、十分な院内感染防止対策を実施しています〈歯初診〉

○当院では、AED 等の機器の設置や医療安全管理者を配置するとともに、偶発症等の緊急時に備え、次の医療機関と連携体制を確保するなどの医療安全管理対策を実施しています連携先医療機関(倉敷中央病院)電話番号(086-422-0210)〈外安全1〉

○当院では、歯を削る際に飛散する細かな物質を吸引する装置の設置や、院内感染管理者を配置するなどの感染対策に取り組んでいます〈外感染1〉

○当院では、高血圧や糖尿病等の疾患をお持ちの患者さんへ歯科治療を行う際、血圧や脈拍を確認しながら治療を行う体制を整えています。また、緊急時に円滑な対応ができるよう病院との連携体制を整備しています〈医管〉

○当院では、口腔内軟組織の切開や止血等を行うことができるレーザー機器を設置しています〈口腔粘膜〉〈手光機〉

○当院では、歯科用 CAD/CAM 装置を用いて、非金属の高強度硬質レジンを用いた冠やかぶせ物・詰め物(インレー)を製作しています〈歯CAD〉

○当院で装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があればお早めにお知らせください〈補管〉

○当院は、ベースアップ評価料(Ⅰ)の施設基準の届出を行っています〈歯外在ベⅠ〉

■当院では、患者さんとともに歯科疾患の継続管理に努めています。〈歯科疾患管理料の算定に係る掲示〉

■当院の敷地内は禁煙となっております。〈連携強化診療情報提供料〉

■当院では、後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般的な名称により処方箋を発行する場合があります。〈一般名処方加算〉

■当院では、システムを備えていないため、個別の算定項目の分かる明細書の発行はしておりません。診療にかかる費用につきましては、初・再診料や処置などの区分ごとに費用を

記載した領収証を発行しておりますので、ご確認ください。

薮内歯科管理者(院長) 薮内 政憲